

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月31日

【会社名】 井関農機株式会社

【英訳名】 ISEKI&CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 小田切元

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市馬木町700番地
(同所は登記上の本店所在地であり実際の本店業務は下記の
場所で行っております。)

【電話番号】 03-5604-7758

【事務連絡者氏名】 総務部長 飯田晃久

【最寄りの連絡場所】 当社本社事務所
東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号

【電話番号】 03-5604-7758

【事務連絡者氏名】 総務部長 飯田晃久

【縦覧に供する場所】 井関農機株式会社本社事務所
(東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。なおすべての議案は原案どおり可決されました。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金40円 総額914,940,600円

ロ 効力発生日

2026年3月30日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、富安司郎、小田切元、神野修一、谷一哉、岩崎淳、木曾川栄子、岸本史子、阿部裕之の各氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	168,205	285	0	(注)1	可決 99.6%
第2号議案 取締役8名選任の件					
富安 司郎	138,451	30,130	0	(注)2	可決 81.9%
小田切 元	143,392	25,189	0		可決 84.8%
神野 修一	161,480	7,101	0		可決 95.5%
谷 一哉	161,452	7,129	0		可決 95.5%
岩崎 淳	148,668	19,913	0		可決 88.0%
木曾川栄子	167,874	707	0		可決 99.3%
岸本 史子	167,951	630	0		可決 99.4%
阿部 裕之	167,961	620	0		可決 99.4%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。